

住宅用火災警報器の 設置状況について (平成25年6月1日時点)

予防課

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率について、平成25年6月1日時点での推計を実施しました。

その結果、全国の住宅用火災警報器の推計設置率は79.8%となっており、平成24年6月1日時点での推計設置率(77.5%)から2.3ポイント上昇しています。(表

1参照)

推計設置率を都道府県別にみると、福井県の91.8%が最も高く、次いで大分県88.0%、宮城県86.9%の順となっています。(表2参照)

我が国における住宅火災の件数は、新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少しており、住宅用火災警報器の一定の効果が現れていると考えられます。(表3参照)

しかし、全国では未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯が約2割にのぼり、さらには推計設置率が約6割程度にとどまっている地域もあるのが現状です。

消防庁としては、未設置世帯に対する働きかけ及び維持管理に関する広報の強化等、住宅火災による被害のさらなる軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置を徹底してまいります。

表1 全国の住宅用火災警報器の推計設置率

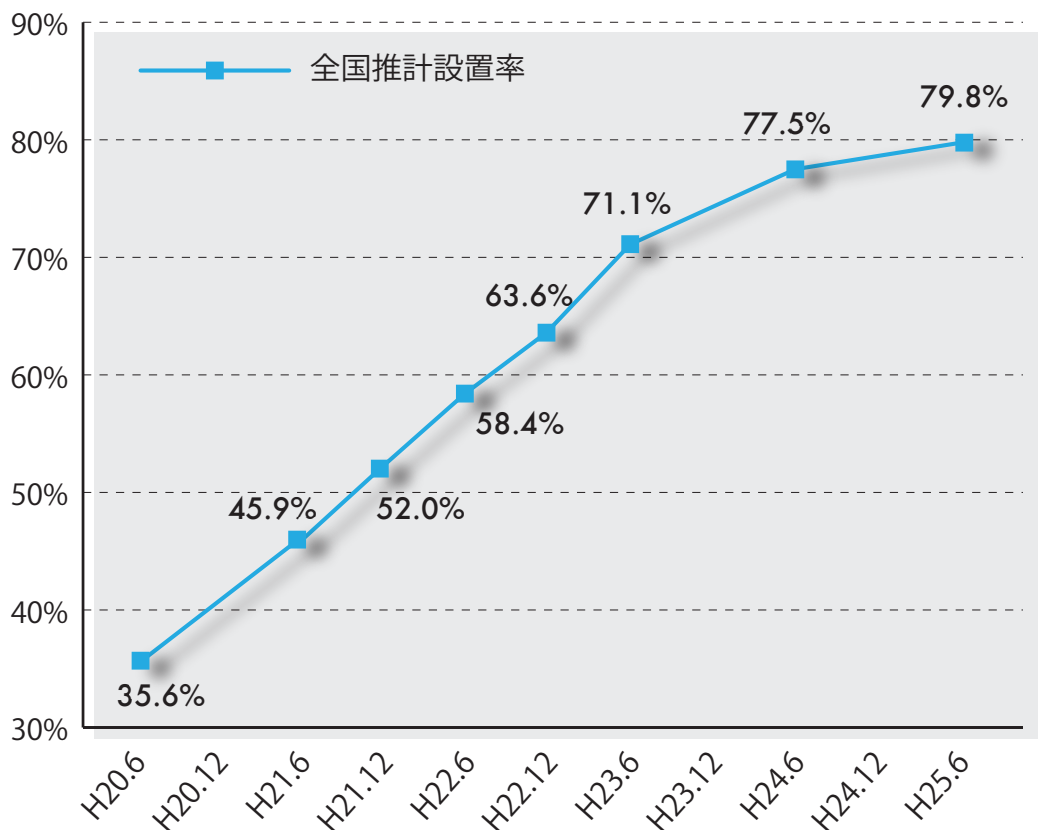


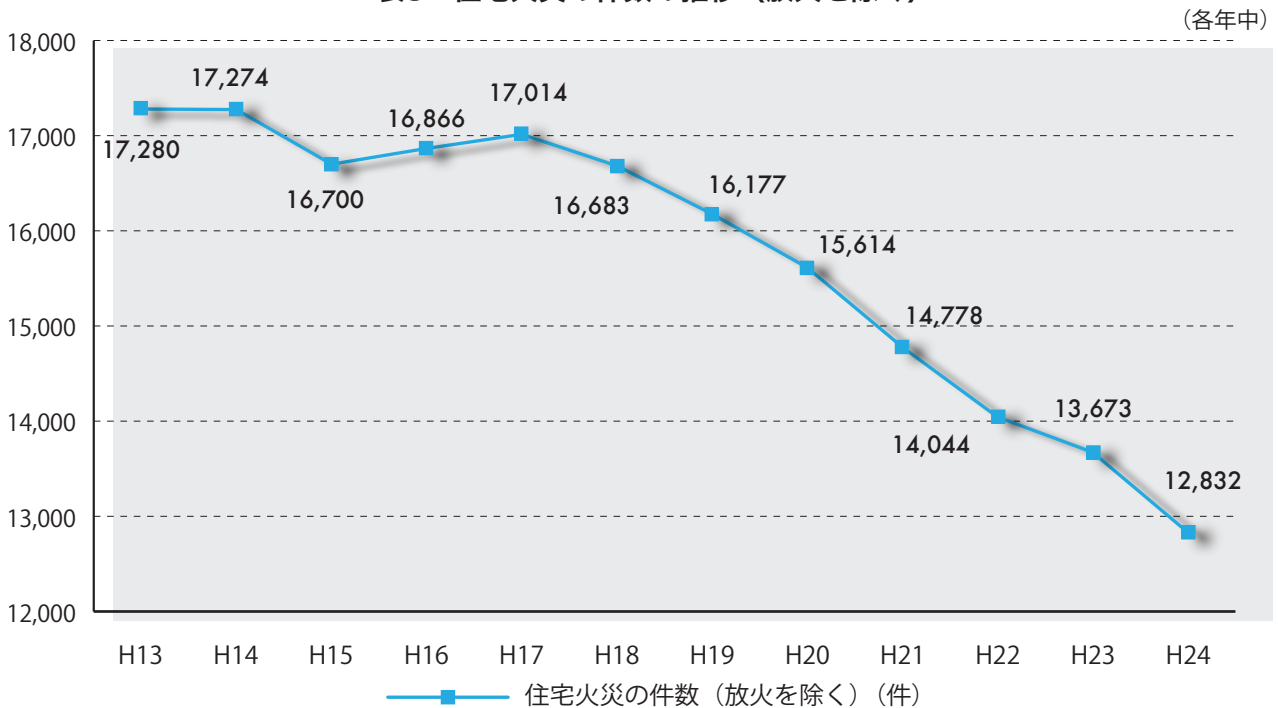
表2 都道府県別住宅用火災警報器推計設置率

都道府県	推計設置率
全国	79.8%
北海道	82.7%
青森県	76.4%
岩手県	74.2%
宮城県	86.9%
秋田県	78.9%
山形県	81.9%
福島県	74.6%
茨城県	64.3%
栃木県	71.8%
群馬県	74.8%
埼玉県	75.0%
千葉県	73.9%
東京都	82.7%
神奈川県	83.5%
新潟県	83.5%

都道府県	推計設置率
富山県	83.9%
石川県	86.0%
福井県	91.8%
山梨県	72.0%
長野県	76.9%
岐阜県	78.8%
静岡県	72.9%
愛知県	81.6%
三重県	75.1%
滋賀県	78.8%
京都府	80.9%
大阪府	82.9%
兵庫県	83.8%
奈良県	71.1%
和歌山県	82.2%
鳥取県	79.0%

都道府県	推計設置率
島根県	80.2%
岡山県	77.2%
広島県	85.2%
山口県	85.9%
徳島県	71.0%
香川県	76.3%
愛媛県	76.3%
高知県	67.6%
福岡県	81.5%
佐賀県	77.7%
長崎県	82.2%
熊本県	80.1%
大分県	88.0%
宮崎県	75.5%
鹿児島県	85.1%
沖縄県	67.4%

表3 住宅火災の件数の推移（放火を除く）



問い合わせ先
 消防庁予防課 中田
 TEL: 03-5253-7523